

入会から結婚までの流れ

① 必要書類を準備して来庁

- ・入会手続きは事務局(市民と共に考える課)または、ふれあいサポーターへお願いします。
- ・入会に必要な書類は事務局に置いてあるほか、市のホームページからダウンロードできます。
- ・書類は事前に記入したものをもちいただくか、ふれあいサポーターとの面接相談時(※)に記入してください。



② 来庁して入会手続き

入会手続きはご本人に限ります。

- ①常総市ふれあいサポート入会申込書
- ②常総市ふれあいサポート身上書
- ③公開用プロフィール
- ④写真(カラー/L判たて型)

①～④をすべてそろえて提出してください(入会時に顔写真付きの身分証明書を確認します)

(全てボールペンで記入してください。シャープペンやフリクションペンなどでは記入しないでください)



③ お相手探し ※公開用プロフィールを閲

公開用プロフィールは、ふれあいサポーターとの面接相談時(※)に閲覧してください。



④ 「ふれあい」申し込み

公開用プロフィールを閲覧していただき、条件に合う方が見つかりましたら、ふれあいサポーターに「ふれあい」の申し込みをします。



⑤ 「ふれあい」成立

- ・希望するお相手の方と条件が合いましたら「ふれあい」となります。
基本的に、あなたとお相手の方の条件が合わないときはご紹介できません。
- ・「ふれあい」の日時・場所の調整は、ふれあいサポーターが行います。
「ふれあい」当日は、指定された日時・場所を確認のうえ、予定5分前までにお越しください。
(当日は、ふれあいサポーターが立ち会います。)
- ・「ふれあい」当日は、トラブル防止のため、相手の方に、あなたの住所や電話番号を教えなくてください。



⑥ 「交際」希望の確認

- ・「ふれあい」が終わったら、ふれあいサポーターがお二人に交際希望の有無を確認します。
お互いに交際の意志があったときは、ふれあいサポーターが双方に連絡先をお教えします。



⑦ 「交際」スタート

- ・お互いに連絡を取り合い、交際をスタートさせてください。交際中のアドバイス等も遠慮なくご相談ください。
3か月に1回程度、交際の進行状況等を担当のふれあいサポーターにお知らせください。
- ・交際を中止した場合は、必ずそれぞれから、担当のふれあいサポーターにご連絡ください。



⑧ ご結婚(退会)

おめでとうございます!

いつまでもお幸せに!

ご結婚が決まりましたら、担当のふれあいサポーターまたは事務局にご連絡ください。退会の手続きをいたします。



面接相談会：毎月第3日曜日／9:30～11:30 受付は11時まで
(令和8年4月からは毎月第1日曜日に変更)